

令和 5 年度交野市国民健康保険の保健指導事業等及び
交野市後期高齢者医療保険の保健指導事業等の業務委託に関する質問に対する回答

質問をいただきました内容につきまして、下記のように回答いたします。

1. 糖尿病性腎症重症化予防事業		
質問項目	質問要旨	回答
仕様書 1 4. 委託の内容 (2) 対象者抽出 ① 対象者の抽出方法は市と協議したうえで特定健康診査結果やレセプトデータ、KDB システムを用いて決定する。 ② 対象者抽出に関する電子データは市から受託者に提供する。	「特定健康診査結果やレセプトデータ、KDB システムを用いて決定する」とありますが、具体的な提供ファイル名 (FKAC131.csv, 21_RECDEINFO_MED.csv 等) を教えて頂けると幸いです。また、その提供方法はどのようなか。メディアによるご提供の場合、その種類 (FD, MO, CD-ROM など) もご教授いただければ幸いです。	契約締結後の打ち合わせにて対象者の抽出方法を協議したうえで、対象者抽出に係る電子データの提供ファイルを決めるため、確定事項ではございませんが、 <ul style="list-style-type: none"> ・ FKAC167 ・ 21_RECDEINFO_MED.csv ・ 22_RECDEINFO_DPC.csv ・ 24_RECDEINFO_PHA.csv ・ 被保険者管理台帳 等の電子データを使用することを想定しております。 <p>また、対象者抽出に関する電子データの提供は、CD-ROM を使用することを想定しております。</p> <p>ただし、提供データの搬送は、セキュリティ便等、専門輸送サービスを展開する運送業者に限ります。</p>
仕様書 1 4. 委託の内容 (4) 業務内容 (a) 保健指導の実施 ③ 封筒の作成、宛名シールの用意をし、発送準備等を行う。	封筒の作成とありますが、封筒は自治体のものをご準備いただくとの理解でよいでしょうか。	事業に関する通知物の発送に係る封筒は、受託者にてご準備いただくことを想定しております。
仕様書 1 4. 委託の内容 (4) 業務内容 (a) 保健指導の実施 ⑤ 対象者が 20 名に満たない場合は、費用について協議するものとする。	20 名を超える場合について、1 名につき追加で発生する費用はプロポーザルの提案資料に含めて提示したほうがよいでしょうか。	見積書の内訳として、20 名を超える場合について 1 名につき追加で発生する費用につきまして記載下さい。

<p>仕様書 1</p> <p>4. 委託の内容</p> <p>(4) 業務内容</p> <p>(a) 保健指導の実施</p> <p>⑥ 保健指導実施期間は 6 カ月間程度とし、2 週間に 1 度、合計 12 回程度の支援を行う。また、教室の初回開始は、8～10 月の各月に 1 回開催し、対象者受け入れ期間の対応範囲を広げる。</p> <p>(5) 最終報告に関する事項</p> <p>⑤ 2 月末までに事業を終了し、3 月中旬までに報告を行うこと。また、最終報告以前に中間報告会を 1 回以上行うこと</p>	<p>① 教室は重症化予防事業の参加者全員参加が必須でしょうか。また、参加者 1 名に対して教室を提供する回数の規定があればご教示頂けますと幸いです。</p> <p>② 集団の指導教室を想定する場合、市の施設を利用可能でしょうか。また、オンラインによる実施は可能でしょうか</p> <p>③ 6 か月間の支援を行う場合、令和 6 年 2 月末までに事業を終了するには、少なくとも 8 月末には事業開始の必要があります。6 か月プログラムの提供を想定して全員当年度中に事業報告可能を可能にするためにスケジュールを前倒しできますか。</p>	<p>① 教室は原則、重症化予防事業参加者が全員参加することを想定しております。また、仕様書に記載しております通り、「教室は 6 カ月間程度とし、2 週間に 1 度、合計 12 回程度の支援を行う」こととしております。</p> <p>② 集団の指導教室実施にあたり、交野市の施設を案内することは可能です。また、オンラインでの実施も可能です。</p> <p>③ 2 月末までに事業を終了し、3 月中旬までに報告を行うために、事業を前倒して実施することは可能です。</p>
<p>仕様書 1</p> <p>4. 委託の内容</p> <p>(4) 業務内容</p> <p>(a) 保健指導の実施</p> <p>⑧ 指導は対象者の主治医に承諾を得た上で、医師の指示のもと行うこと。なお、主治医からの指示は受託者が取得するものとし、プログラム期間中も定期的に報告を行うこと。</p>	<p>主治医の承諾書を取得する場合、主治医に支払う文書発行料は見積に含めることでよいでしょうか。文書発行料が決まっている場合は、ご教示頂けますと幸いです。</p>	<p>その認識で問題ありません。</p> <p>文書発行料は 1 人当たり税込み 3,300 円を想定しております。</p>
<p>仕様書 1</p> <p>4. 委託の内容</p> <p>(4) 業務内容</p> <p>(a) 保健指導の実施</p> <p>⑩ 事業対象者全員分の参加に必要な書類（参加同意書、血液検査数値、かかりつけ医からの指導</p>	<p>事業対象者は全員分（20 名）の必要書類が集まらないと保健指導を開始できないとの理解でよいでしょうか。遅くともいつまでに保健指導を開始すればよいでしょうか。</p>	<p>事業対象者のうち、参加を希望されている方の必要書類が揃い次第、開始頂いて構いません。</p> <p>また、2 月末までに事業を終了し、3 月中旬までに報告を行うことができるよう保健指導を開始してください。</p>

<p>内容指示書)が揃った後、プログラムを開始することを原則とする。</p>		
<p>仕様書1 4. 委託の内容 (4) 業務内容 (a) 保健指導の実施 ⑩ 保健指導対象者で抽出した者のうち、事業不参加者に対し、生活状況調査(アンケート)を実施する。また、事業不参加者の本人もしくは、本人同意のもと主治医に血液検査を依頼し結果を回収する。血液検査数値の回収時期は、事業参加者と同時期とし、事業参加者と不参加者の血液検査値改善率等を分析・考察し、市へ報告する。</p>	<p>① 本業務の対象となる人数を教えてくださいでしょうか。 ② アンケート回収の見込みはどの程度の回収率を想定されていますでしょうか。 ③ 採血回収にあたり、医師会や医療機関との連携については、どの程度市のご協力をいただけますでしょうか。(例:会議等の打合せの設置、市の事業として依頼文書を発行していただける、等)</p>	<p>① 保健指導対象者の抽出を約300人と想定しているため、そこから事業参加者(約20人)を抜き取りした人数が対象となる見込みです。 ② 事業不参加者に対しての、アンケート回収率は60%以上を目標とし、実施にあたりアンケート回収率向上のための工夫を行います。 ③ 情報提供料を委託料に含んでいただくことは可能です。また本人の同意がある方の医療機関に対し、協力依頼文書を発行することは可能です。</p>
<p>仕様書1 4. 委託の内容 (4) 業務内容 (b) フォローアップ保健指導の実施 ① 受託者は、市より提供された対象者リストに基づき、フォローアップ保健指導を実施する。</p>	<p>市より対象者リストが提供されるとのことですが、他にどのような情報(例えば、指導履歴や所見など)が提供されるでしょうか</p>	<p>フォローアップ保健指導に係る情報(指導履歴、所見等)に関しては、必要に応じて提供いたします。</p>
<p>仕様書1 4. 委託の内容 (4) 業務内容 (b) フォローアップ保健指導の実施 ② 生活状況調査(アンケート)を送付し、回答が届いた対象者から順次、結果を基に支援を</p>	<p>最低2回架電し不出だった場合は、指導を1回行ったものとしてカウントして良いでしょうか。それとも上記のような各業務の請求基準は、プロポーザル時に評価される項目になりますでしょうか。</p>	<p>市の令和3年度事業参加者へのフォローアップ実施率は88%であったことから、令和5年度のフォローアップ実施率も同等もしくはそれ以上になるよう、支援方法を工夫し、目標フォローアップ実施率を達成できるよう事業を実施していただきます。</p>

<p>実施する。令和 4 年度の教室終了者には6月・2月の2回、令和元年度から令和 3 年度の教室終了者には2月に1回、電話による指導(1回20分程度)を行うことを基本とする。電話がつかない場合には、追加で日時を変えて最低2回は架電する。</p>		
<p>仕様書 1 4. 委託の内容 (5) 最終報告に関する事項 ⑤ 報告書作成後、市が行う進捗状況等の報告会を行うにあたり、外部機関との調整及び運営に協力するものとする。</p>	<p>「外部機関との調整・運営に協力する」とありますが、外部機関とはどのような組織を想定されていますでしょうか。</p>	<p>必要に応じて、医師会や歯科医師会、運営協議会での提出資料の協力等を想定しております。</p>
<p>仕様書 1 4. 委託の内容 (6) 履行場所 ① 面談を実施する場合、使用する会場は市の施設を利用し、使用料は受託者の委託料に含むものとする。</p>	<p>市の施設使用料は見積に含めた方がよいでしょうか。含める場合の使用料を教えてください。含めない場合、実費を事後請求できることでよいでしょうか。</p>	<p>市の施設使用料は見積に含めてください。なお、市の施設利用料につきましては、交野市ホームページの「施設予約システム」よりご確認下さい。</p>
<p>仕様書 1 4. 委託の内容 (6) 履行場所 ② 訪問による行動変容介入が必要な場合には柔軟に対応するものとする。</p>	<p>必要な場合とありますが、訪問の可否は受託者にて判断でよろしいでしょうか。</p>	<p>市と受託者の協議の結果、必要と判断された場合には、訪問による行動変容介入を可能な限り実施していただくものです。</p>
<p>仕様書 1 8. 実施体制 ④ 損害保険に加入し、事故等の補償を行うこと。</p>	<p>加入すべき損害保険の要件があれば、教えてください。</p>	<p>指定の損害保険はございませんが、教室等の実施に伴い、事故発生時には補償を行うことができるよう運営体制を取っていただきます。</p>

<p>仕様書1</p> <p>12. その他の特記事項</p> <p>⑧ 委託業務の実施に際して、技術提案の内容をそのまま実施することを確約するものではない。</p>	<p>落札した場合、プロポーザルにおける提案内容を全てそのまま実施する義務はないとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>『別紙2「令和5年度交野市国民健康保険の保健指導事業等及び交野市後期高齢者医療保険の保健指導事業等の業務委託事業者選定に関する公募型企画提案（プロポーザル）募集要領」</p> <p>10. 契約</p> <p>（3）企画提案書に記載された事項は、本市が提示する各資料とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると市が判断した場合は、市と提案者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。』</p> <p>と規定しております。</p>
<p>仕様書1</p> <p>12. その他の特記事項</p> <p>⑩ その他業務に関する事項は市の指示に従うこと。</p>	<p>その他業務に関する事項とはどのような内容を指してますでしょうか。仕様外のその他業務が発生する場合は、請求できるとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>現状実績に応じて運営を行うため、実績を下回る場合は市と委託者で協議を行い、実績が伴うよう計画を作成していただきます。</p> <p>なお、追加請求への対応は出来かねます。</p>
<p>仕様書1</p> <p>4. 委託の内容</p> <p>（4）業務内容</p> <p>（a）保健指導の実施</p> <p>⑮ 指導前後に血液検査を実施、もしくは主治医へ血液検査を依頼し、評価すること。なお、血液検査に係る費用については、受託者の負担とする。</p> <p>12. その他の特記事項</p> <p>② データの受け渡し、データの加工等に必要な機器等の準備、運搬等にかかる費用については全て受託者の負担とする。</p>	<p>「受託者の負担とする」と記載されている項目は見積に含めておいて請求ができますでしょうか。</p> <p>（4(4)(a)⑮血液検査の費用、12②データの加工・運搬に係る費用）</p>	<p>その認識で問題ありません。</p>

4. 重複多剤服薬予防事業及び服薬治療中断者への支援事業（国保）

5. 重複服薬予防事業及び糖尿病性腎症重症化予防事業対象者選定（後期）

質問項目	質問要旨	回答
仕様書4 仕様書5 4. 委託の内容 （5）レセプト分析に関する事項	期間の指定はなかったが、服薬治療中断者を抽出するにあたり分析するレセプトは1年分お預かりできるでしょうか。	服薬治療中断者を抽出するにあたり、1年分のレセプトを提供することは可能です。
仕様書4 仕様書5 4. 委託の内容 （2）業務内容	業務内容に実施項目がなかったが、最終報告アンケート調査・報告を実施するという点でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。